

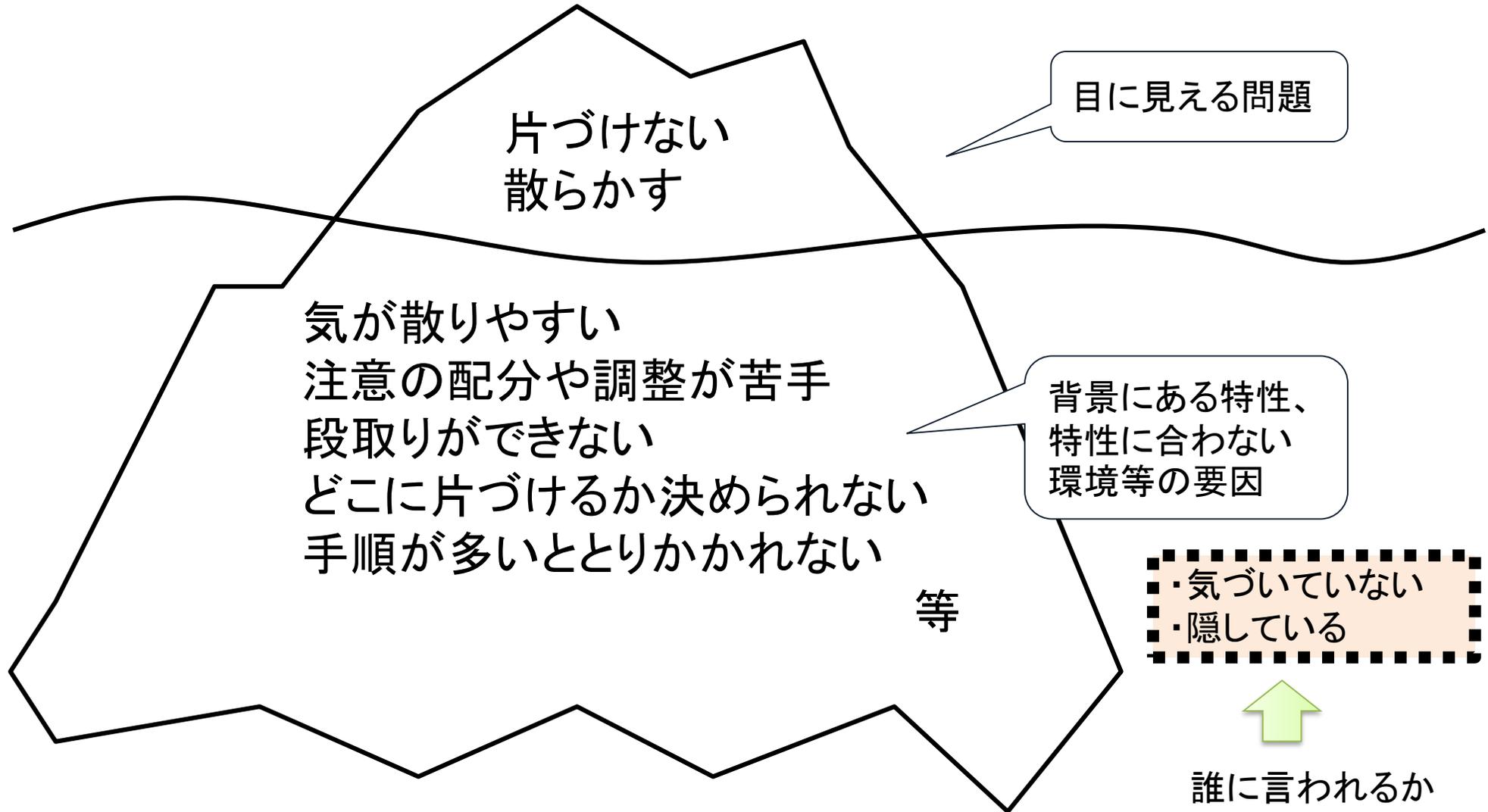
援助関係を作りにくい人への支援

事例紹介

出典：厚生労働科学研究「青年期・成人期の発達障害に対する現状把握と効果的なネットワーク支援についてのガイドライン作成に関する研究」(研究代表者:近藤直司)

- 事例 ⑦
- 事例 ⑧
- 事例 ⑨

行動を特性から理解する(冰山モデル)



PARS-TR

「ライフステージに応じた広汎性発達障害者に対する支援のあり方に関する研究」 H19～21 厚生労働科学研究 主任研究者 神尾陽子
分担研究者 近藤直司 山梨県精神保健福祉センター による報告

■ひきこもり状態にある発達障害者に、発達障害の特性を把握するための評定尺度PARS-TR(*)を用いて過去の状態をインタビューしたところ、「**感覚の過敏さ**」に早期から気づき、周囲が対応することが、ひきこもりの予防的対応として必要あることが把握された。

* **P**arent-interview **A**SD **R**ating **S**cales -**T**ext **R**evision: 親面接式自閉スペクトラム症評価尺度テキスト改訂版)

■ひきこもり事例に共通するPARS-TRの項目

- ・回顧評定で「32 何でもないものをひどく怖がる」
- ・現在評定で「29 偏食が激しく、食べ物のレパートリーが極端に狭い」

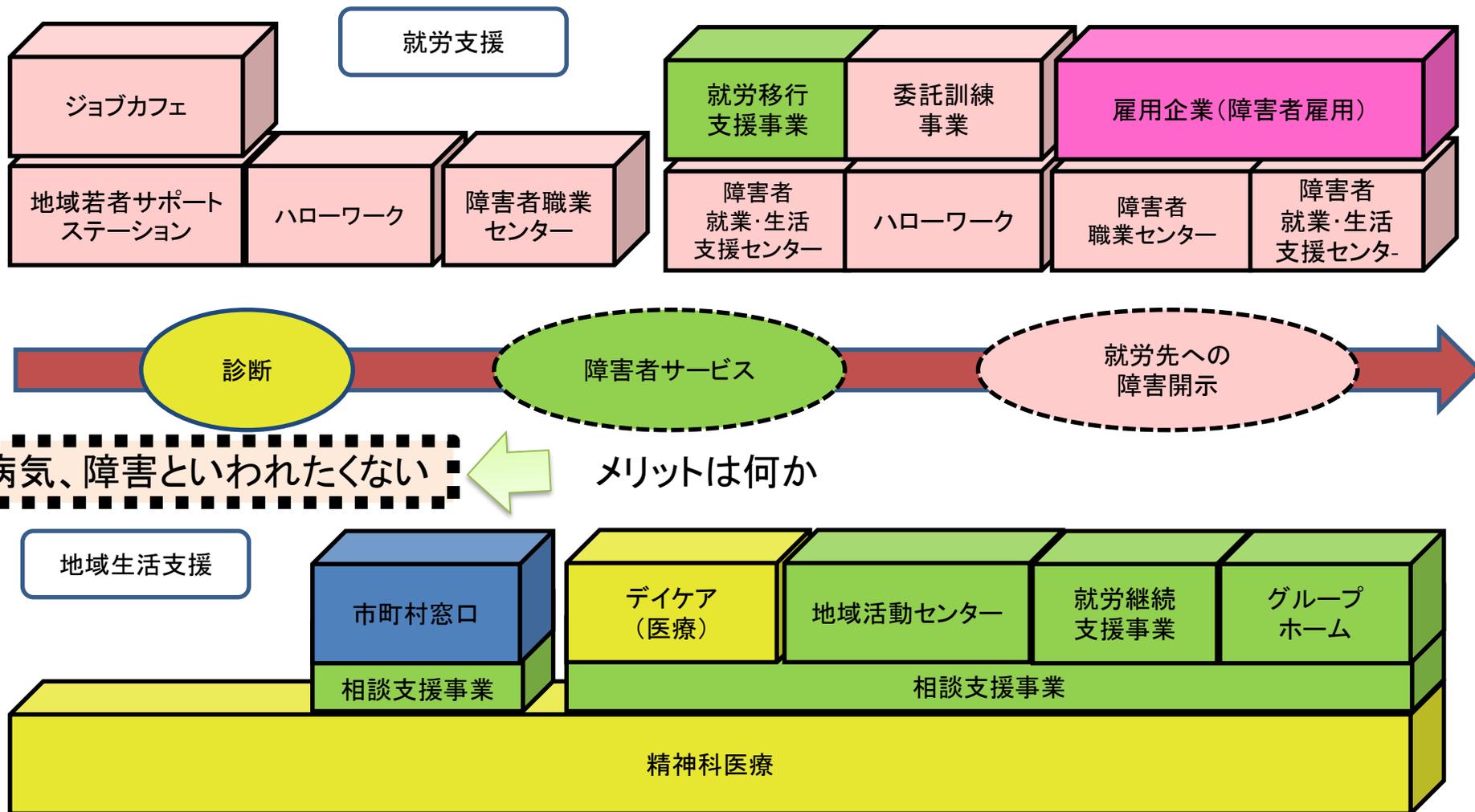
CRAFT

「ひきこもり状態を伴う広汎性発達障害者の**家族に対する**認知行動療法の効果:CRAFTプログラムの適用」 H25～27 厚生労働科学研究 主任研究者 境泉洋 徳島大学 による報告

- * **C**ommunity **R**einforcement **a**nd **F**amily **T**raining: コミュニティ強化と家族訓練
- ・野中ら(2013)では、83%の事例にひきこもり状態の改善もしくは継続的な相談機関の利用といった効果が認められた。
- ・山本・室橋(2014)では70%の事例で受療や社会参加といった改善が認められている。ただし、入院を経由した人が27%含まれており、家族支援で受療に至った事例は43%となった。
- ・境らでは、43%の事例にひきこもり状態の改善もしくは継続的な相談機関の利用といった効果が認められたが、統制群では改善率は7.1%に留まった。

発達障害者自身の情報発信と支援機関の関係

参考:平成20~22年度厚生労働科学研究「青年期・成人期の発達障害者に対する支援の現状把握と効果的なネットワーク支援についてのガイドライン作成に関する研究」
(主任研究者 近藤直司、分担研究:志賀利一)を一部改変



障害者差別解消法 福祉事業者向け・社会保険労務士向け ガイドライン（発達障害関係箇所 抜粋）事例

誰に
引き継ぐか
？

- ◆ 発達障害のAさんは、就労訓練サービスを利用しています。挨拶、作業の終了時、作業中に必要と思われる会話（「おはようございます」「さようなら」「仕事が終わりました」「袋を持ってきてください」「紐を取ってください」「トイレへ行ってきます」「いらっしゃいませ」「100円です」等）をVOCA（会話補助装置）に録音し、伝えたいメッセージのシンボル（絵・写真・文字）を押してコミュニケーションをとるようにしたことで作業に集中することができ、休みなく事業所へ通う事ができるようになりました。
- ◆ 発達障害のBさんは、利用者全体に向けた説明を聞いても、理解できないことがしばしばある方です。そのため、ルールや変更事項等が伝わらないことでトラブルになってしまうことも多々ありました。そこで、Bさんには、全体での説明の他に個別に時間を取り、正面に座り文字やイラストにして直接伝えるようにしたら、様々な説明が理解できるようになり、トラブルが減るようになりました。
- ◆ 発達障害のCさんは、就労継続支援事業を利用していますが、広い作業室の中で職員を見つけることが出来ない方でした。職員に連絡したくても連絡できず、作業の中で解らないことや聞きたいことがあってもそれが聞けず、不安や混乱が高まっていました。そこで、来所時にあらかじめCさんに職員の場所を図で示したり、現地を確認する、ユニフォームの違いを伝えるなど、職員をみつけるための手がかりを知らせておくようにしたら、Cさんは安心して作業に集中できるようになりました。
- ◆ 発達障害のDさんは文字の読み書きが苦手であり、様々な手続きの際、書類の記入欄を間違えたり、誤字を書いてしまったりして、何回も書き直さなければなりません。そこで、Dさんの相談を受けている職員は、「記入欄に鉛筆で丸をつけたり付箋を貼って示す」「書類のモデルを作成して示す」「職員が鉛筆で下書きする」などを試したところ、書類作成を失敗する回数が少なくなりました。
- ◆ 発達障害のEさんは吃音症で、会話の際に単語の一部を何度も繰り返したり、つかえてすぐに返事ができないことがあります。本来は電話をかけることは苦手なのですが、職場の悩みについてどうしても相談することが必要になったので、社会保険労務士事務所に電話をかけました。その際、相談を受けた社会保険労務士事務所の職員は、Eさんの吃音症に気づきましたが、時間がかかっても話しを急がすことなく、不快を示すこともなく、丁寧に話す内容を聞きました。そして、Eさんは、いろいろな場面で時に言われることのある「性格に問題がある」「それでは仕事にならない」という誤解や無理解からくる言葉をかけられなかったことで、安心して相談をすることができました。

演習1

□話しが長くて止まらない場合

* ブレーキがかかったことを評価する

演習2

□こだわりや不安が強い場合

* ○の台本を提案し、練習につき合う